

2017年9月13日

液晶テレビ転倒による事故防止のためのリコール社告実施について

パナソニック株式会社は、2011年12月から2013年6月までに輸入・製造した液晶テレビの4品番について、転倒による事故防止のため市場対応を行います。

当該製品において、テレビ本体を水平回転させると、据置きスタンドを止めているねじの緩みやがたつきが発生し、その状態で回転動作を継続した場合、テレビ本体が転倒する可能性があることが判明しました。

当社は事故防止のためにリコール社告を行うとともに、当該製品をお持ちのお客様には、無料で据置きスタンドの部品交換を実施させていただきます。また、部品交換が終わるまで、テレビの回転機能を使用されないようお願い申し上げます。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象品番および台数(国内市場)

ブランド	液晶テレビ品番	輸入・製造期間	台数
Panasonic	TH-L55ET5	2012年 1月～2013年 6月	20, 291台
	TH-L47ET5	2011年12月～2013年 6月	22, 337台
	TH-L42ET5	2012年 2月～2012年12月	30, 839台
	TH-L42E5	2012年 4月～2012年12月	39, 995台
合 計 4品番			113, 462台

【液晶テレビ 品番表示箇所】



2. 社告に至る経緯

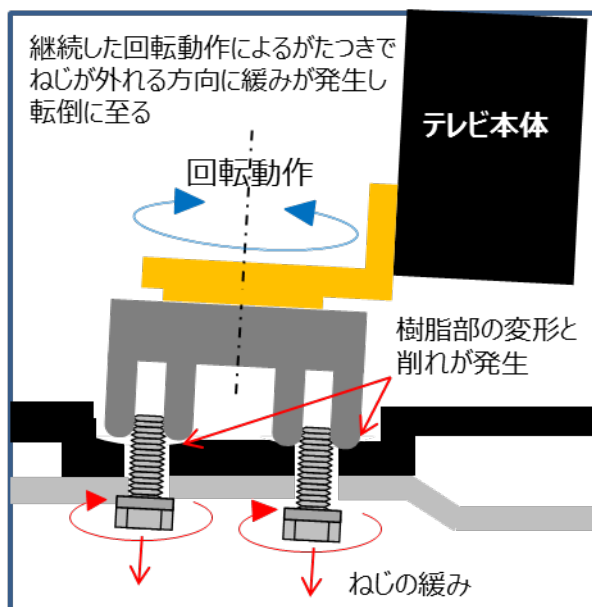
- ① 2014年10月にテレビ据置きスタンドのねじが外れ転倒したとの修理情報があり、解析の結果、据置きスタンド内の樹脂部が変形し、回転動作により据置きスタンドを止めているねじが緩み、がたつきが発生することがわかりました。この時点では、がたつきや傾きなどの症状は、お客様がテレビ本体を回転させた時に気付かれ、修理を依頼されるため、危険に至ることはないと判断し、発生都度対応としました。
- ② 2017年3月にテレビ本体が転倒し、お子様の体に当たったとの報告を受けました。
- ③ 2017年3月の件をきっかけに再度調査した結果、転倒したという修理情報が合計12件ありました。事故発生を防止するため、リコール社告の実施を決断しました。

液晶テレビが転倒しお客様の体に当たった事故

No	テレビ品番	発生日	発生場所	事故内容
1	TH-L55ET5	2017年 3月 2日	神奈川県	スタンドのねじが外れ、テレビ本体が転倒し、お子様の体に当たる。

3. 原因

テレビの重さで据置きスタンド内の樹脂部が変形し、スタンドの取付けねじの締め付けが弱まります。その状態で回転動作を繰り返すと据置きスタンドの樹脂部が削れ、テレビのがたつきが大きくなります。このがたつきによりねじの外れる方向へ緩みが発生し、回転動作をさらに継続すると、ねじが外れ転倒に至ります。



4. 対象の特定

テレビ本体と据置きスタンドの結合部が同じ構造で、55型から32型のサイズが異なる機種
の再現試験を繰り返した結果、上記の原因で転倒する可能性がある55型から42型までの
4品番を特定し対象としました。

5. 対策内容

転倒防止の為に据置きスタンドのねじの交換と金属板の追加を無料で実施させていた
だきます。

6. お客様への対応

- ① 対象製品をお持ちのお客様には、無料で部品交換を実施させていただきます。
- ② 明日9月14日、新聞紙上でリコール社告を行います。
- ③ 当社ホームページでもお知らせします。
<https://panasonic.co.jp/ap/s/lcd/>
- ④ 本日9月13日から、フリーダイヤルにてお問い合わせをお受けいたします。

フリーダイヤル 0120-878-590

受付時間: 9時～21時(10月12日まで毎日)

9時～17時(10月13日以降、土・日・祝日を除く)

上記ホームページでも受付しております。

以上